

1. 酒田市立図書館／光丘文庫デジタルアーカイブ

目 的：光丘文庫でのデジタルアーカイブ化への取組と、資料の保存管理についての調査。

訪問日：1月19日（金） 10:00-11:30

場 所：光丘文庫中町分館（酒田市中町1丁目4番10号 酒田市役所中町庁舎5階）

訪問者：渡辺暁雄、浦山恭子

対応者：中山英行氏（酒田市立光丘文庫 文庫長）、岸谷英雄氏（酒田市立図書館 館長）、
岩波勝彦氏（同館 副館長）

視察内容：

酒田の豪商・本間家が歴代にわたり収集した和書・漢籍をはじめ、山形県・酒田市指定の文化財、古文書、郷土資料、行政資料、および旧個人蔵書等 21 万点を超える資料を所蔵。現在、そうした資料のデジタル化を積極的に推進している。

視察では、先ず中山英行・光丘文庫 文庫長から、現存する光丘文庫（酒田市日吉町2丁目7-71）の老朽化と、それに伴う蔵書類の保存・管理の困難さから、蔵書・保有資料の酒田市役所中町庁舎移転に至った経緯の説明を受ける。その後、岸谷館長、岩波副館長から、蔵書・資料の管理状況と、今後のデジタルアーカイブ化推進、またアーカイブ化した資料のホームページによる公開、国や県、その他の地域とのネットワーク化の構想についてご説明いただいた。

所 見：

重要文化財のアーカイブ化に関して、本学が立地している酒田で積極的に推進されていることから、官学連関での研究が期待できる。また、古文書類等の補完に関しての配慮は、今後本研究施設での設備を考える上で大いに参考となった。

2. 大仙市アーカイブズ（大仙市役所 総務部総務課アーカイブズ）

目 的：「大仙市アーカイブズ」でのデジタル化への取組（地域資源のデジタルアーカイブ化の意義、地域資料収集方法、および資料の保存管理）についての調査。

訪問日：2月14日（水） 13:00-15:00

場 所：大仙市アーカイブズ（秋田県大仙市強曾字上野台1-2）

訪問者：神田直弥、渡辺暁雄、広瀬雄二、小関久恵、渡部文靖、浦山恭子

対応者：細川良隆氏（大仙市アーカイブズ 館長）、高橋一倫氏（同館 主席主査）、
蓮沼素子氏（同館 主査）

視察内容：

秋田県では公文書館を中心に、平成 25 年よりインターネットによるデジタルアーカイブの提供を開始。積極的な資料収集と情報公開を推進している。そうした県の自治体運営の方向性を、市民にとって身近な地域の歴史の保存と活用を促進しているのが、秋田県大仙市でのアーカイブ事業（大仙市アーカイブズ）。散逸の危機にあった公文書類や古文書、郷土資料、旧個人蔵の日記、古写真などを、市民の研究会や市民ボラン

ティアの協力を得て収集・整理・保存している。

視察では先ず細川良隆館長から、大仙市の歴史資源を保存するに至る地域でのアーカイブ化運動の盛り上がりと開館に至るまでの経緯を、高橋一倫主席主査と蓮沼素子主査からアーカイブの現状（①資料の収集、保存について、②資料の活用について、③古文書などの保存とアーキュビスト教育について—具体的な方策については主査の蓮沼氏から、④各家に保管されている古写真の収集について—方法としては広報等による呼びかけ、⑤水没資料の修復について）について説明いただいた。

その後施設内を見学。廃校体育館を利活用した巨大な収集施設と保存に適した屋内温度・湿度管理、デジタル化に必要な諸機器とその説明、水没資料の修復現場、企画展示等、紹介いただいた。

所 見：

膨大な公文書や地域の古文書等、保存維持に係るコストもデジタル化により極小化可能である。また新たな地域資源、例えば古写真などの収集に関しては、地域の古文書に関心を持つ層からの呼びかけ、および広報による呼びかけの成果であることが分かった。また活動に必要な専門性として、歴史的知識、法律（個人情報保護、知的所有権、著作権）、公文書の特質、自治体による公文書処理の流れ等が挙げられた。

今後本研究所において、古写真等を収集する上で示唆に富む情報を得ることができ、また公開を前提とするデジタルアーカイブでは、個人情報や著作権の保護に関して、デジタル化時におけるオープンソースの活用や、クリエイティブ・コモンズの考え方にに基づき、その思想と意義に関しても広めていく必要性が感じられた。また本研究所と地理的に近接しているため、本学学生が一定期間「留学」し、デジタルアーキュビストとしての技量を磨くという可能性も考えられる。

3. 帝塚山大学での文化財アーカイブ

目 的：同大学が取り組む「帝塚山プラットフォーム」の事業内容の1つである「文化財・祭事の研究、および地域のアーカイブ化状況とその手法、講義としての活用方法を調査。

訪問日：3月8日（木） 10:00-16:00

場 所：手塚山大学東生駒キャンパス 文学部文化創造学科(奈良市帝塚山7-1-1)

訪問者：渡辺暁雄、広瀬雄二、小関久恵、渡部文靖、浦山恭子

対応者：牟田口章人氏（帝塚山大学 文化創造学科教授）、蓮花一己氏（同大学 学長）

※なおアドバイザーとして本学文化財デジタル化研究所 研究員であり、デジタル文化財創出機構 研究主幹である加茂竜一氏にも同道。

視察内容：

帝塚山大学では平成29年度より「私立大学研究ブランディング事業」に採択されており、事業内容の柱の一つとして文化財・祭事のデジタルアーカイブ化を推進している。視察では奈良県における伝統文化財のデジタルアーカイブ化を牽引する牟田口章人教授より、デジタルアーカイブ化における歴史的意義やアーカイブ構築の必要性、撮影現場での具体的手法、ハイビジョン化から4K、8K撮影や、ドローン、全天球ビデオカメラによる最新の撮影方法についてレクチャーいただいた。特に同氏が自らかかわった事例（正倉院正倉の解体修理の映像撮影、明治5年「壬申検査」での文化財の調査時のガラス乾板写真のデジタル化、自然遺産として奈良県・吉野熊野国立公園の大台ヶ原のドローン撮影等）の映像を示しながら具体的にお教えいただいた。また祭祀の撮影に関して、寺に属する僧侶が、牟田口教授から全天球カメラの利用法を学び、宗教儀

式を撮影する状況等もご紹介いただいた。

学生の教育としては、演習授業として榎原市今井町の景観を全方向的に保存する「地域まるごとアーカイブ」の進捗状況に関連して、地域との連携の重要性にも触れられた。

学長の蓮花氏からは、同大学での研究ブランディング事業の意義、社会的役割を包括的に紹介いただき、分けても同事業の中で、デジタルアーカイブ研究と実践の重要性を理解することができた。

所見：

牟田口氏は元テレビ局で活躍しており、撮影技術や最新鋭の機材の使用に関して、その技術的側面はもとより、歴史資産としての文化・自然遺産アーカイブ化の社会的重要性について、及び地域の歴史認識にも卓越した知見とを有している。そうした歴史を起点とした知見が、地方としては有数の歴史的文化財を誇る庄内地域をアーカイブする上で非常に有用であることがわかった。

また高価な機材や装置を用いずとも、誰もが所有するスマートフォンを用いて撮影する方法や、最近では安価になった全天球カメラやドローン、4K撮影に対応した民生品のビデオカメラでも、地域の伝統文化アーカイブ化が十分可能であることを教示され、本学での今後のデジタルアーカイブ活動の広がり——学生や市民が中心となり、活動することの可能性——について模索する上で参考となった。

4. 岐阜女子大学 デジタルアーカイブ研究所 文化情報研究センター

目的：デジタルアーカイブと実践の先駆的な同研究所に、映像的としての情報収集の状況や手法、アーカイブ化への取り組みと発信の手法、および人材育成について教示いただく。

訪問日：9月11日（木） 14:00-16:00

場所：岐阜女子大学 文化情報研究センター（岐阜県岐阜市明德町10）

訪問者：玉本英夫、渡辺暁雄、広瀬雄二、小関久恵、唐 栄、浦山恭子

対応者：久世均氏（岐阜女子大学 文化創造学部文化創造学科教授）、後藤忠彦（同大学前学長、同大学理事顧問）

視察内容：

岐阜女子大学でのデジタルアーカイブの取り組みは2000年以降、実践的なアーカイブの開発・研究を先駆的に推進している。特に地域のアーカイブ化としては全国規模で写真、古文書など20万件保管し、利活用可能な状態にしている。特に近年では「デジタルアーキビスト資格認定機構」の設立において中心的役割を担っている。また2016年に日本遺産に認定された飛騨高山の匠の技のデジタルアーカイブ化、郡上白山文化遺産のデジタルアーカイブ化等を学生や地域住民と共に進めており、匠の技・作業プロセスの総合的記録（多方向撮影、オーラルヒストリー調査等を用いて）を行っているということ。得られた成果は積極的にWeb化、冊子化され発信されている。

平成29年度から研究ブランディング事業—「地域資料デジタルアーカイブによる地の拠点形成のための基盤整備事業」—に選定されたとともに、全国的にデジタルアーカイブに取り組む人材の必要性があることから、「デジタルアーカイブ専攻」設置や、デジタルアーカイブ学会も立ち上げた。

また後藤忠彦氏からは、デジタルアーカイブの発想が登場した理由として1990年代の日本語ワープロ処理技術向上と1985年以降の画像映像の取り込みの進展があり、その基盤が確立し始めたとの事。また著作権や個人情報保護に関する問題にも触れられ、法に基づく対応を基本としつつも、現行では「権利放棄してもら

うしかない」との事だ。

また特定の個人（技術者など）の全方向的なアーカイブ化には、映像と共に「オーラルヒストリー」の聞き取りの重要性も主張された。

所見：

久世氏によると、重要なのは地域課題解決であり、デジタルアーカイブはあくまでも手段であるとする。その認識に立脚した上で、地域資源を記録し課題解決のためにそれを活用するのはもちろん、将来的な地域創造を視野に入れていくべきであり、この「記録」→「活用」→「創造」の、「知の増殖型サイクル」を重視するとしている。記録から活用へは当然のこととしても、そこから何を「創造」していくのか、まだ明確には把握できなかったが、地域住民との連携や、学生と地域との関りの中にそのヒントがあると推察される。

また著作権や知的所有権との関係で、今後著作などの文章はもちろん、写真など画像資料の収集には、高いハードルがかされる可能性があることも分かった。情報の利活用に係る法的対応の状況を知り、基準を明確化するとともに、クリエイティブ・コモンズやそうした発想の普及が必要になってくるだろう。

5. 北名古屋市回想法センター

目的：アーカイブにおける地域資源の掘り起こし・活用に関する方法論として「回想法」に着目し、高齢者の介護予防と地域づくりを結びつけた「地域回想法」に取り組む北名古屋市回想法センターの取り組みについて聞き取り調査を行う。

訪問日：平成30年9月12日9:00～9:30

場所：北名古屋市回想法センター（愛知県北名古屋市 北名古屋市六ツ師704番地1）

訪問者：渡辺暁雄、小関久恵

視察内容：

北名古屋市の地域回想法の拠点施設となっている北名古屋市回想法センターに訪問し、職員の水野氏より施設内見学を通して回想法事業の実際について説明いただいた。センターは国の登録有形文化財「旧加藤家住宅」の敷地内にあり、回想法スクール（年3～4か所市内各地域で開催）がスタートした平成14年度に新たに建設した。黒板や木製の机や椅子が並ぶ昔の小学校の教室のような部屋となっており、壁には利用される方々の習字や手芸品などが飾られている。また、回想を促す道具となる昔懐かしい生活用具がすぐ使用できるように保管されており、この道具を用いながら「遊び」「学校」「お手伝い」等テーマに沿って思い出を楽しむものとなっていた。回想法実施に際しては、研修を受けた専門スタッフがリーダー、回想法スクール卒業生がコ・リーダーとなり運営している。

その他、「伝承教室」など世代間交流を促進する企画も行っており、イベントの際には旧加藤家住宅を使用することもあるとのことだった。なお、回想を促す道具が詰められている「回想法キット」は全国に貸し出しを行っている。

また、センターの一角を利用し、回想法スクールの卒業で結成されている「いきいき隊」の隊員たちが製作した「ほほえみのレシピ」（郷土料理のレシピ集）や、回想法を気軽に楽しむことができる「思い出ふれあいハンドブック 昭和キオクの小片（かけら）」等の地域回想法から生まれたツールや、隊員が作製した手芸品や小物の販売なども行っていた。

所 感：

地域住民の記憶の回想や語りを促す方法として、「道具」を含めた回想しやすい「場づくり」「環境づくり」が重要であることを認識した。また、記録した先の活用や共有、そこから新しい価値・知を創造することを想定した場合にも、地域住民を含む多くの多様な関係者が集いやすい北名古屋市回想法センターのような「拠点」を設けることも、アーカイブの基盤整備において重要な要素であると感じたところである（私たちが訪問した際にも、地域の高齢者の方々が集まる「歌おう会」が実施されていた）。

そして何より、回想法を開始した当初に作成していた「生我史（なまがし）」（ご本人が保管されていた「古写真」と「語り」がスタッフの手書き・手作りにより作製されている冊子）を拝見し、改めて、地域社会の記憶は個人の記憶によって構成されるものであることを認識するものであった。個人の記憶を丁寧に収集しながら、その共有・活用に向けて本学ならではのアーカイブのあり方を模索しなければならないと感じたところである。

6. 北名古屋市福祉部高齢福祉課

目 的：北名古屋市における「地域回想法」活動普及の経緯についての調査。

訪問日：平成 30 年 9 月 12 日 9：50～12：00

場 所：北名古屋市役所東庁舎（愛知県北名古屋市熊之庄御榊 60 番地）

訪問者：渡辺暁雄、小関久恵

対応者：小島恵美氏（北名古屋市福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進室 課長補佐、保健師）

視察内容：

愛知県北名古屋市では、2002 年度から国のモデル事業として「思い出ふれあい（回想法）事業」により介護予防を開始。2000 年に介護保険法が制定され介護予防が命題となる中、元気高齢者の要介護状態を防ぐことを念頭に展開された。合併前の師勝町時代に遠藤英俊医師（国立長寿医療研究センター）が訪れ、地域での回想法による認知症予防事業を提案したことが始まりであった。

視察では、小島氏より本事業実施の経緯や行政としての事業展開における役割等についてお話いただいた。自治体の事業としての展開には、師勝町時代の町長の福祉への関心の高さや、「歴史民俗資料館」があったことが事業成功の背景にある。

行政としては、回想法の認知度向上や「回想法＝認知症」のイメージ改善のための PR 活動をした。また、継続のために卒業生のグループ活動「いきいき隊」を平成 15 年度から本格的に開始。市民の育成と横のつながりを重視している。

所 感：

当初福祉事業として始まった回想法だが、活動を積み上げていく中で地域にも広く知られるようになり、現在のようにまちづくりの一環として機能していることが分かり、改めて地域と福祉の関係性を考えさせられる。「地域包括ケア」と言った場合、どうしても福祉や医療分野が前提となって考えられがちであるが、地域と人との関係性を前提に推進される同市の活動は、庄内地域にも有効であり、手法としての回想法も、地域づくりとして多角的に活用可能である。

7. 昭和日常博物館（北名古屋市歴史民俗資料館）

目的：北名古屋市において地域回想法を展開するきっかけの一つであった「昭和日常博物館」を見学し、昭和をテーマとした理由や展示物の収集方法等について伺う。

訪問日：平成 30 年 9 月 12 日

場所：北名古屋市図書館・歴史民俗資料館（愛知県北名古屋市熊之庄御榎 53 番地）

訪問者：渡辺暁雄、小関久恵

対応者：市橋芳則氏（北名古屋市歴史民俗資料館館長、教育部参事）

視察内容：

「昭和日常博物館」（1992 年開館）は、日本人の生活が劇的に変化した時代である昭和の時代にスポットを当て、テレビや冷蔵庫、洗濯機等の電化製品や生活用品を展示し、当時の暮らしを再現している。館内の見学の後、市橋館長より短い時間であったがお話を伺った。

昭和という時代を選び、かつ「日常で使われているもの」を収集した背景には、市橋館長の判断があったという。博物館業界の中でも建物・家具・調度品・民具・生産用具等は比較的記録・保存されているものの、「普段使っている物」は顧みられていない傾向にあり、大きな生活革命が起きた昭和 30 年という時代に関して物を集めていくということを発想したとのことだった。

館内は上記のような膨大なモノにより構成されているのだが、ただ陳列するのみではなく、そのモノが使用されていた時代を再現するために昭和の街並みや路地裏（商店街の店先や駄菓子屋）、農村やまちなかの住居空間を、当時の資材を用いて再現し、見学者はその時代のその場所にタイムスリップしたかのような雰囲気に入れることができる。また常設展のほか、特別展/企画展としてユニークなテーマで、市収集物の展示をしている（開館時から 37 回の企画を数える）

市橋館長は考古学専攻であり、遺跡から炭になった米粒一つまで採集してくることでその時代の暮らしを明らかにする手法をとる。事細かに、微細なものまですべてが「その時代を知る唯一の資料」であるという感覚だという。その精神は市民にも伝わっているようで、あらゆる昭和の時代のモノが博物館には寄付され集まってくるとのことであった。

またモノと記憶の関係について「回想法」を評価。見学者もモノを通しての記憶や認知の高まりを意識しており、福祉施設、高齢者施設ぐるみでの観覧も多い（「おでかけ回想法」）。

所感：

市橋館長からは、時代を残すには「日常」が非常に重要なテーマであることをご教示いただいた。また、「行為」と記憶の結びつきについても示唆に富むお話を伺うことができた。例えば、日常で使用していた「樟脳」は、その「両端を切る行為」と密接に結びついている等である。手触りがある記憶、身体に刻印された記憶を誘引するツールとしての「道具」についての重要性を改めて実感する時間であった。

（渡辺暁雄，小関久恵）